

第2次千葉県キョン防除実施計画 中間評価

第2次千葉県キョン防除実施計画の取組[※]への評価

※「7. 第2次計画の内容」の「(4) 捕獲の取組」から「(9) 防除に関する啓発等」までの各項目に対応
(p.15-19)

I 捕獲の取組

【評価】長期的に捕獲に取り組んできた一部の地域ではキョンの生息数が減少傾向に転じており、効果が現れ始めているが、それ以外の大多数の地域では生息数が増加しており、生息域も拡大している。また、すでにオスについては分布拡大防止ライン以北でも出没が散見されてきている。県全体の生息数の増加を抑え、分布拡大防止ライン以北への生息域拡大を防ぐため、今後さらなる防除の強化に取り組む必要がある。

【取組内容】

- ・主に地域の実情に詳しい市町が捕獲を実施(資料I 3(2))。
捕獲数(県捕獲含む) R2:5,435頭→R4:8,864頭
- ・県は補助金の交付等により市町の捕獲を支援しつつ、捕獲圧が不足する地域や分布外縁部で捕獲を実施(資料I 3(3))。
- ・箱わなや網による効果的な捕獲方法の検証や追い込みによる新たな捕獲方法の開発を実施(資料I 3(1))。

【成果】

- ・生息数推定の結果に基づいて計画の捕獲目標頭数を設定し、その達成に向けて、県全体の捕獲数を大幅に増加させた(資料I 3(2))。
- ・捕獲数が大幅に増加したことにより、一部地域で生息密度の低下を確認(資料I 1(2))。
- ・箱わなや網による効果的な捕獲方法の検証や追い込みによる新たな捕獲方法の開発に着手(資料I 3(1))。

【課題】

- ・計画当初の推定生息数が過小評価であったため、キョンの生息数を減少させ、これ以上の生息域拡大を抑制するためには、計画の捕獲目標頭数を達成するだけでなく、さらなる捕獲数の積み上げが必要。
- ・生息数調査の結果を年次ごとの捕獲目標に反映できておらず、順応的管理が実施されていない。
- ・生息域全体では、捕獲圧が十分でないため、推定生息数の増加は継続している(資料I 1(2))。
- ・分布拡大防止ライン周辺において、キョンの定着が疑われる生息情報が確認されている(資料I 1(1))。
- ・キョンの捕獲技術や知見は未だ不十分であり、効果的な捕獲方法の確立には至っていない。

【今後の対応】

- ・生息密度の低下した地域での取り組みを普及するなど、捕獲圧が不足する地域での体制整備や捕獲圧の強化を促す。
- ・高密度地域、分布外縁部、それぞれで有効な捕獲方法の開発に取り組む。(継続)
- ・市町村捕獲を補助金で支援するとともに、捕獲の知見や技術の一層の普及を図る。(継続)

2 農作物被害及び生活環境被害への対応

【評価】野生鳥獣全般に関する農業被害対策は着実に進められてきた一方で、市街地周辺に進出するキョンの対策は進んでいないため、対策について検討する。

【取組内容】

- ・農家に対し、防護柵(R3:216Km R4:166Km)やわなの導入を助成。
- ・地域連絡会議等でキョンによる被害の状況や捕獲数、推定生息数等を共有(資料I 4(2))。

【成果】

- ・農作物被害は令和2年度から増加しているが、県と市町村で連携した農家への助成により、対策は進んでいる(資料I 2(1))。

【課題】

- ・イノシシ等と比べると少額ではあるが、農作物被害は継続的に発生(資料I 2(1))。
- ・市街地周辺で報告される、キョンの採食による家庭菜園や花壇等の被害への対策は進んでいない(資料I 2(2))。

【今後の対応】

- ・市町村への助成を行うとともに、効果的な被害防除策について、情報共有を行いながら検討する。(継続)
- ・市街地周辺での被害防除や捕獲手法の開発などを検討する。

3 特に保護すべき生物が生育する地域への対応

【評価】現時点では、希少な植物または地域生態系における重要な植物がキョンによる影響を受けている事例は確認されていないが、今後、生態系に対するキョンの影響の把握に努めていく。

4 担い手の確保

【評価】新規事業等により担い手確保に積極的に取り組んだ。今後は、担い手確保の取組を実際に捕獲数増加につなげられるよう努めていく。

【取組内容】

- ・野生鳥獣全般の新たな捕獲の担い手の確保策として、次の事業を実施。
 - ① 新人ハンター入門セミナー
 - ② 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業(令和5年度新規)
- ・狩猟免許試験の定員及び実施回数の確保並びに南部地域の方向けの優先受験回を設定。

【成果】

- ・有害鳥獣の捕獲の担い手の確保策が進展した。

【課題】

- ・捕獲の担い手の増加を、どのようにキョンの捕獲数の増加に繋げるか。

【今後の対応】

- ・取組を通して増加した捕獲の担い手候補が、実際に有害鳥獣捕獲に従事するための取組を企画し、実施していく。

5 調査・モニタリング

【評価】モニタリングは効果的に実施できた。今後は、調査結果を事業の計画や毎年度の目標設定に活用していく。

【取組内容】

- ・糞粒調査により生息状況を調査、生息数を推計（資料Ⅰ Ⅰ（１）、（２）、（３）、Ⅲ（４））。
- ・自動撮影カメラを用いた分布前線部での状況把握（資料Ⅰ Ⅲ（４））。
- ・捕獲数や被害情報等の基礎情報を毎年収集し、繁殖状況等のモニタリングも実施。
- ・地域連絡会議等でキョンによる被害の状況や捕獲数、推定生息数等を共有。

【成果】

- ・毎年度の生息数推計により、防除の効果検証につなげた。
- ・生息域の拡大状況の把握が進展した。

【課題】

- ・モニタリング結果に対応した万全な対策（生息密度に応じた適切な捕獲圧の配分や新たな生息情報に対する迅速な捕獲体制など）の検討が必要。
- ・調査結果の一層の有効活用（特に市町村等）。

【今後の対応】

- ・調査や分析結果等を防除の効果検証に活用するとともに、市町村等に周知の上、活用を促す。
- ・調査や分析結果等の活用方法について、改めて検討する。

6 防除に関する啓発等

【評価】情報発信や問い合わせ対応等により、適切に実施できている。

【取組内容】

- ・千葉県ホームページや県民向け行事を通してキョンに関する情報を発信（資料Ⅰ Ⅳ（１））。
- ・県民や報道機関からのキョンに関する問い合わせ等に対して丁寧に対応（資料Ⅰ Ⅳ（１））。

【成果】

- ・キョンの生態や県が取り組む対策等に関して、県民への知識の普及や理解が進んだ。
- ・報道等を通して、キョンに関する問題が存在することの社会的な認識が広がった。

【課題】

- ・分布外縁部や未定着地域での出没情報を収集するため、県民にキョンに関する正確な知識を一層普及させる必要がある。
- ・特定外来生物として根絶を目指す取組への理解を一層普及させる必要がある。

【今後の対応】

- ・効果的な情報の発信に努める。（継続）